平成２８年（フ）第１０５６号
福岡県福津市津屋崎８丁目15番６号　ヴィクトリーＮⅡ201号、前住所福岡県古賀市中央６丁目１番６号
債務者　緒方　計一
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５６号
宮城県栗原市一迫真坂字南町24番地　サービス付き高齢者向け住宅　一迫ウエックガーデンよしざわ、住民票上の住所宮城県栗原市金成普賢堂花館39番地
債務者　佐藤恵三子
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
愛媛県北宇和郡鬼北町大字下大野1905番地
債務者　善廼家こと　善家　利文
1　決定年月日時　平成28年７月29日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田 吉利
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第５７８号
京都市伏見区小栗栖中山田町16番地72
債務者　植村　英人
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６０号
新潟県糸魚川市大字寺地2092番地
債務者　高橋　孝良
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１３９号
静岡県富士市入山瀬464番地の１　タージマンション１－Ｃ号
債務者　糀本　克史
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成28年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第７２７号
東京都立川市錦町２丁目11番11号エスポワール錦206号
債務者　田中　雄太
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月12日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７６０号
東京都羽村市羽中２－４－27レオパレスウイング203、住民票上の住所千葉県大網白里市みどりが丘２丁目６番地23
債務者　八鍬　勝秀
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月12日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７１２号
東京都日野市旭が丘５丁目５番地の６小山マンション第１　101
債務者　森田　雅文
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４７号
長野県下伊那郡喬木村7714番地
債務者　羽生　智章
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第５５７号
神戸市垂水区本多聞４丁目３番205―501号、従前の住所神戸市須磨区桜の杜１丁目13番28号
債務者　田中あゆ美（旧姓入道）
1　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７３９号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2505番地10
債務者　小園　和博
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西浦　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９７１号
福岡市博多区昭南町２丁目２番12号
債務者　井上　卓治
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　讃岐　真嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８６０号
福岡県豊前市吉木983―７　Ｓ－Ⅱハイツ202、住民票上の住所福岡県糸島市二丈松国328番地10
債務者　冨永　　香
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部